

令和2年度 第1回越谷市景観評価委員会

第1号議案

令和2年度

こしがや景観資源の登録について

令和2年10月22日 越谷市 都市計画課

# 目次

## 1.こしがや景観資源の概要

- 景観資源の登録の主旨（目的）
- 登録の対象
- 登録の基準
- 登録の流れ
- 登録状況
- 景観評価委員会の役割
- 資源登録の整理について
- 登録後の公表

## 2.令和2年度 候補資源について

- 資源の募集方法
- 令和2年度 候補資源
- 登録資源（案）の選定・抽出
- 登録後の公表について
- 資源募集のテーマについて
- 意見をいただきたい内容

# 1. こしがや 景観資源の概要

景観資源の登録の主旨（目的）／登録の対象／登録の基準  
登録の流れ／登録状況／景観評価委員会の役割  
資源登録の整理について／登録後の公表

## ○景観資源の登録の趣旨（目的）

- ・こしがや景観資源は、越谷市景観条例第25条第1項に基づき、登録することができる



- ・景観資源を登録することで、市民、事業者へ景観に対する意識の醸成を図る



良好な景観資源の保全と活用の推進

## ○登録の対象

越谷市では、市のシンボルとなる景観資源だけでなく、地域にとって身近な景観資源も対象とし、新たな資源の発掘に努めていきます。

- ・ 地域で身近な景観を構成している要素

(建築物、工作物、樹木、公共施設、活動等)

例：歴史的建築物、しらこぼと橋、街路樹、市民会館、市民まつりなど

- ・ 地域で身近な眺め

例：河川風景、田園風景など

- ・ 地域で身近な眺めが得られる場所(視点場)

例：展望台、周辺の山が眺められる高台など

## ○登録の基準

登録する景観資源は、特に越谷らしい良好な景観の形成に資するもので、下記の全ての基準を満たしたものを登録します。

道路その他の公共の場所から  
見ることができること

景観資源の所有者の承諾が得られ、継続的に資源の保全が見込まれること

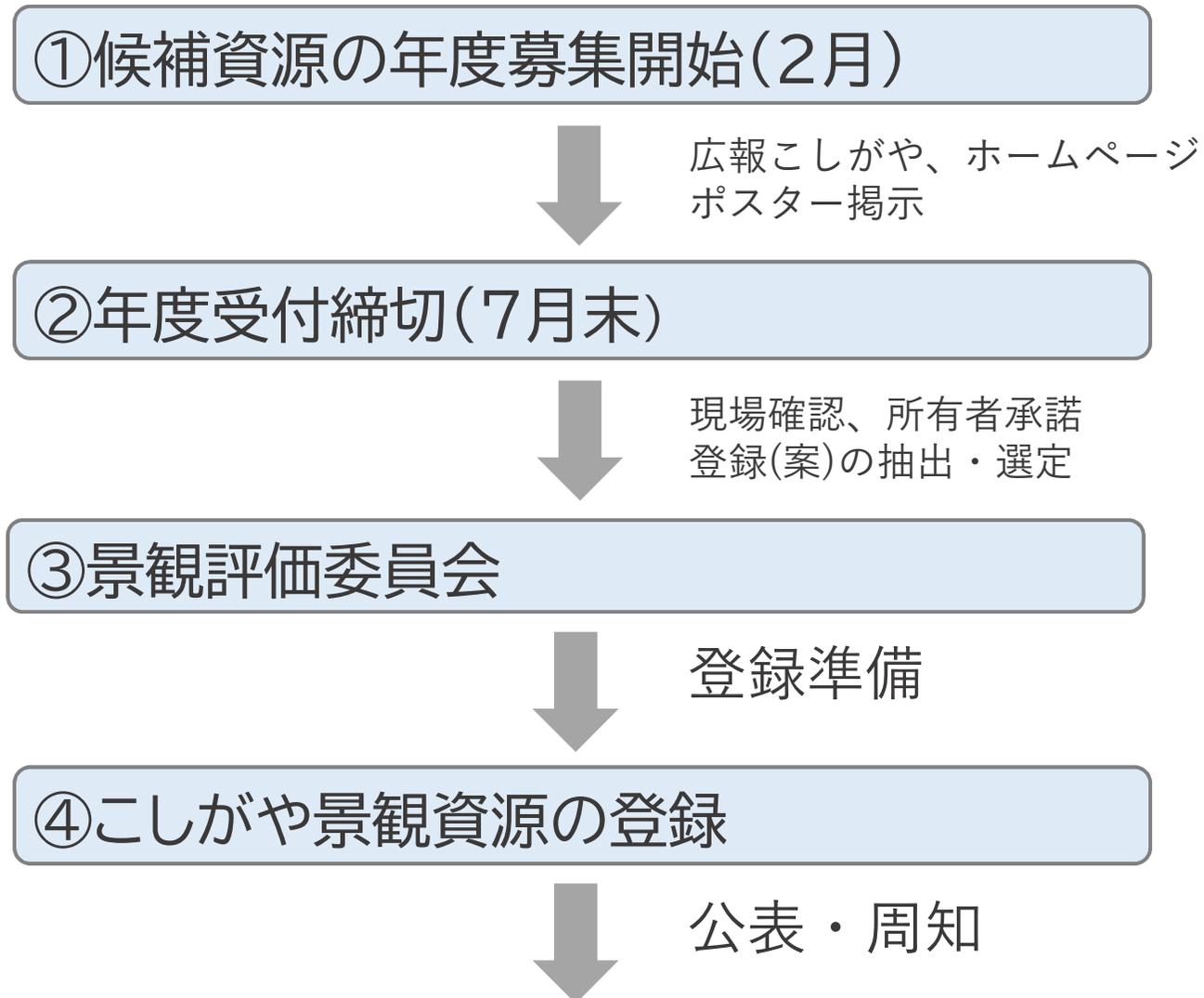
大切にしたい、後世に残したい  
越谷の景観を感じさせること

例) 市民にとって身近で愛着のあるもの、越谷の誇り、シンボルとなっているものなど

地域の景観形成に良好な  
影響を与えていること

例) 景観資源の周辺にある川や緑などの自然環境や地域の街並みなどの住環境と調和が図れているもの

## ○登録の流れ



## ○登録状況

### □応募人数集計

(件)

年度	応募件数	応募人数	応募団体	登録枚数
H30	31	7	1	29
R1	36	6	2	36
計	67	13	3	65

※H30の応募のうち、2件は所有者の承諾が得られず登録できなかった

### □分野別集計

(件)

年度	河川・ 用水	樹木	公園	神社・ 寺院	活動	建物	眺望	視点場	登録 件数	写真の 追加
H30	2	3	2	4	2	-	8	8	29	-
R1	3	3	8	5	1	4	4	3	31	5
計	5	6	10	9	3	4	12	11	<b>60</b>	5

(1)景観要素

(2) (3)

## ○登録状況

登録対象：（１）地域で身近な景観を構成している要素  
（建築物、工作物、樹木、公共施設、活動等）



河川・用水 1-1 葛西用水（白さぎ）



樹木 3-1 元荒川沿いの桜並木



公園2-1 花田苑（竹林）



神社・寺院4-2 香取神社（鳥居）



建物 1 はかり屋



活動 2 越谷花火大会

## ○登録状況

登録対象：（2）地域で身近な眺め（眺望）



眺望2 中島の白さぎ生息地



眺望 5 元荒川の川岸とネギ畑

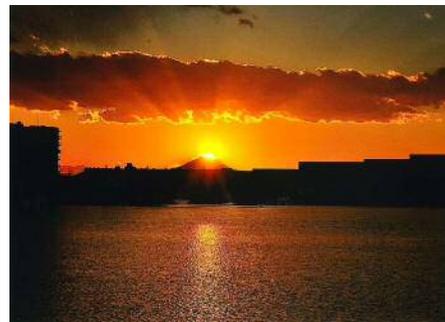


眺望10 新方川沿いの  
桜並木と歩道

登録対象：（3）眺めが得られる場所（視点場）



視点場1-2 リュース展望台  
からの眺め（水田）



視点場 3-1 レイクタウンから  
の眺め（富士山）



視点場6-1 大間野歩道橋から  
の眺め（青空）

## ○景観評価委員会の役割

○越谷市景観条例

第33条 景観評価委員会の役割

委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について評価し、及び調査審議する。

(5) 景観資源の登録に関すること。

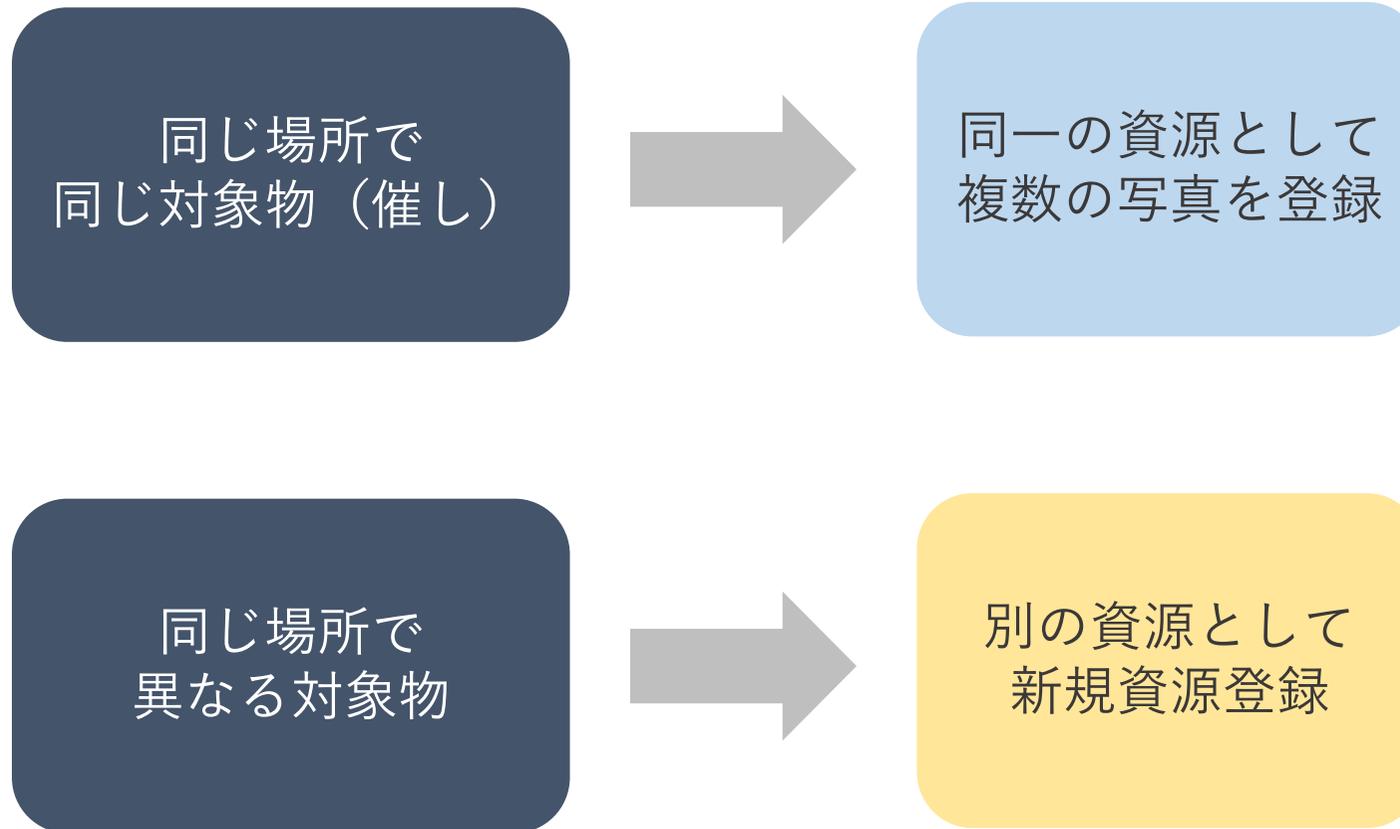


景観評価委員会の意見を踏まえ、登録を行う

登録（案）に  
対する意見

特殊事例に  
対する意見

## ○資源登録の整理について



# 1.こしがや景観資源の概要

## 同一の資源として複数の写真を登録

○リユース展望台からの眺め  
(こしがや田んぼアート)



平成30年度登録資源  
(平成30年度)



令和元年度登録資源  
(平成26年度)

○こいのぼりフェスティバル



平成30年度登録資源



令和元年度登録資源

## 別の資源として新規資源登録

## 1.こしがや景観資源の概要

### ○久伊豆神社



藤



境内



参道

---

### ○花田苑



池の睡蓮



竹林

# ○登録後の公表について



越谷市ホームページ

都市計画課 窓口での閲覧



協働フェスタ

## 2.令和 2 年度 候補資源について

資源の募集方法／令和 2 年度 候補資源

登録資源（案）の選定・抽出／登録後の公表について

資源募集のテーマについて／意見をいただきたい内容

## ○資源の募集方法



▲令和2年度ポスター

- 募集期間  
令和2年2月～7月末
- 募集方法  
都市計画課へ持参またはメール
- 周知方法  
ポスター、広報、市twitter

- 変更点
  - 令和元年の意見を踏まえ、テーマを設けた
  - 応募用紙の微修正、書き方の見本を作成した
  - 小・中学校長会にて周知
  - SNSで周知を図った

## ○令和2年度 候補資源

- 応募者数 8名（個人）
- 応募件数 21件
  - （1）景観要素 11件
  - （2）眺望 8件
  - （3）視点場 2件
- 応募方法
  - 持ち込み 19件
  - メール 2件



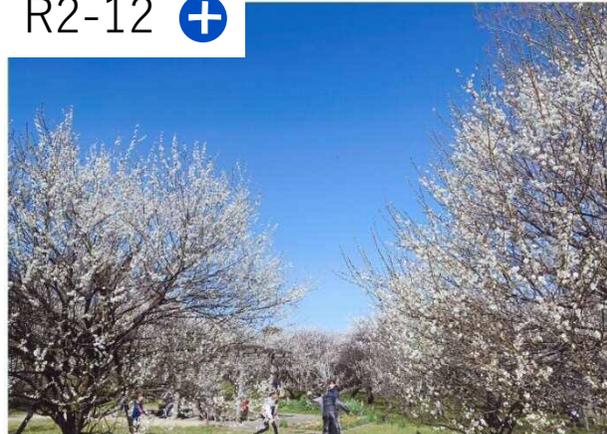
登録対象：（1）地域で身近な景観を構成している要素

R2-11



公園：梅林公園

R2-12 +



R2-8



活動：こしがやイルミレイク

R2-9



公園：県民健康福祉村

R2-10



R2-15



登録対象：（１）地域で身近な景観を構成している要素

R2-3 



樹木：桜並木

R2-14



河川・用水：葛西用水



日中の様子

R2-4



神社・寺院：久伊豆神社

R2-21 



R2-20



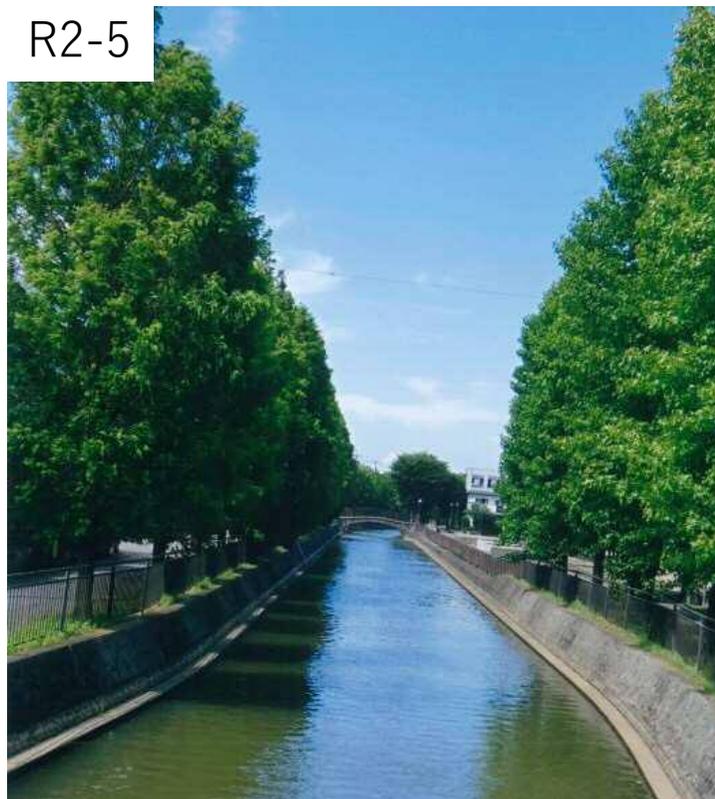
建造物・工作物：流通団地橋

登録対象：（２）地域で身近な眺め（眺望）

R2-2 



R2-5



R2-6



R2-17



R2-18



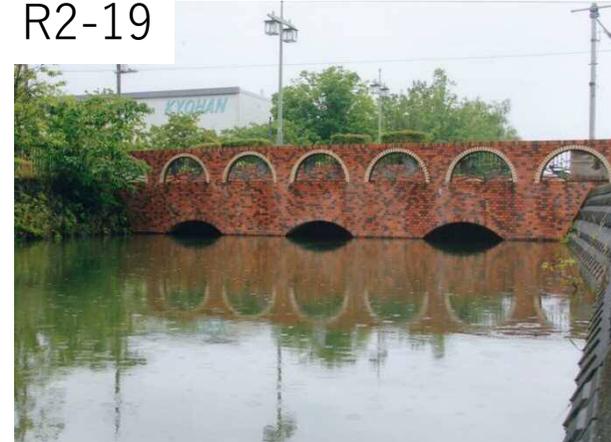
R2-13



R2-16



R2-19



登録対象：（3）眺めが得られる場所（視点場）

R2-1 



3 - 1 レイクタウンからの眺め  
（富士山）

R2-7 



1 - 3 リュース展望台からの眺め  
（田んぼアート）

## ○登録資源（案）の選定・抽出

21件の候補について、登録基準をもとに、現地調査や所有者からの承諾及び関係機関との調整を行い、都市計画課で登録資源（案）を選定



応募件数	: 21件
登録（案）件数	: 20件（うち写真追加5件）
調整中（案）件数	: 1件
未登録（案）件数	: 0件

# ○登録後の公表について

カテゴリー	河川・用水 第1-1号	葛西用水(浮き草)	名称
分類No		越ヶ谷四丁目1番1号(中央市民会館付近)	所在地
撮影時期			景観区域
撮影場所・方向	【撮影位置・方向】 ポイント地点から南東方向 	【景観計画上の位置づけ】 区 域：住宅地景観ゾーン 元荒川沿川特定地区 軸・拠点：シンボル水辺景観軸 用水景観軸	軸・拠点名
		【応募理由】 浮き草が広範囲に発生していた。	応募理由

※応募理由は応募情報に基づき記載しています。

## ○資源募集のテーマについて

令和2年度テーマ：緑豊かで快適な「街並み景観」



テーマに沿った応募は得られなかった…  
(市民の方に伝わりづらいテーマ名称であった)



### 令和3年度 テーマ候補

- 1 懐かしさの残る景観 (時が経っても変わらない風景)
- 2 日常生活にある景観
- 3 季節を感じる景観
- 4 地域の催し・活動 (清掃活動、防災訓練、盆踊り等)

## ○意見をいただきたい内容

①登録基準に基づく登録（案）の是非について

②その他、公開名称（案）、テーマ等について





答申後は、地域の身近な景観資源の登録を進め、幅広く市民へ周知することで、景観資源の保全・活用につなげていきます。

景観資源の登録により、景観に対する意識の醸成を図り、さらなる身近な景観まちづくりを推進していきます。